［不要財産に係る国庫納付等関係］

1．不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

勘定名	資産の種類	帳簿価額	備考
一般勘定	現金及び預金	4,500,000,000円	政府出資金
産業基盤整備勘定	現金及び預金	14,507,832円	政府出資金（第二種信用基金）
合計		4,514,507,832円	

2．不要財産となった理由

一般勘定は、経営資源融合を行う中小企業の資本力強化事業及び海外展開を行う中小企業の経営基盤強化事業について、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったため。

産業基盤整備勘定は、基本方針を踏まえ、経過業務に係る債務保証残高の減少に伴い不要額が生じたため。

3．国庫納付等の方法

現金及び預金による国庫納付

4．譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額

該当ありません。

5．国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額

該当ありません。

6．国庫納付等の額

勘定名	国庫納付額
一般勘定	4,500,000,000円
産業基盤整備勘定	14,507,832円
合計	4,514,507,832円

7．国庫納付等が行われた年月日

一般勘定　平成26年３月28日

産業基盤整備勘定　平成25年９月30日

8．減資額

勘定名	減資額
一般勘定	4,500,000,000円
産業基盤整備勘定	14,507,832円
合計	4,514,507,832円

［固定資産の減損関係］

1．減損を認識した固定資産に関する事項

該当ありません。

2．減損の兆候が認められた固定資産に関する事項

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

名称	用途	種類	場所	帳簿価額	備考
テクノフロンティア岡山	賃貸用施設	土地、建物、構築物	岡山県岡山市	387,334,732円	

⑵　減損の兆候の概要

当該施設の入居率が年度計画等で目標として掲げた入居率に対して、３年連続で50％未満であったため、減損の兆候を把握しております。

⑶　減損の認識に至らなかった理由

当該施設については、引き続き入居者誘致を行うことから資産の全部又は一部の不使用が想定されないため減損を認識しておりません。

3．使用しないという決定を行った固定資産に関する事項

該当ありません。

Ⅲ　重要な債務負担行為

1．一般勘定

⑴　投資事業有限責任組合契約により、組合から出資履行請求を受けた際に契約で定められた出資約束金額を限度に出資を行う義務を負っているが、このうち未だ請求がなく、未履行の金額は、104,234,370,935円であります。

⑵　中小企業総合展に係る委託契約について、翌事業年度以降に支払を予定している債務負担行為額は、95,040,000円であります。

⑶　特定事業者復興支援施設に係る契約について、翌事業年度以降に支払を予定している債務負担行為額は、634,998,000円であります。

⑷　中小企業再生支援協議会機能強化事業に係る委託契約について、翌事業年度以降に支払を予定している債務負担行為額は、2,342,577,895円であります。

⑸　経営改善計画策定支援事業に係る委託契約について、翌事業年度以降に支払を予定している債務負担行為額は、5,464,185,773円であります。

⑹　地域需要創造型等起業・創業促進事業に係る委託契約について、翌事業年度以降に支払を予定している債務負担行為額は、1,186,584,886円（消費税抜）であります。

⑺　企業及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の運営等業務に係る委託契約について、翌事業年度以降に支払を予定している債務負担行為額は、3,289,254,736円であります。

2．小規模企業共済勘定

小規模企業共済及び中小企業倒産防止共済システムに係る資産の棚卸、マスタファイル整備等請負業務契約について、翌事業年度以降に支払を予定している債務負担行為額は827,263,080円であります。

3．中小企業倒産防止共済勘定

小規模企業共済及び中小企業倒産防止共済システムに係る資産の棚卸、マスタファイル整備等請負業務契約について、翌事業年度以降に支払を予定している債務負担行為額は525,136,920円であります。

Ⅳ　重要な後発事象

該当ありません。

Ⅴ　固有の表示科目の内容

1．特定事業者復興支援施設

東日本大震災の復旧・復興支援のために行う被災地域産業地区再整備事業にて設置された特定事業者復興支援施設（仮設施設）が完成した際に、当該施設の完成に要した額をたな卸資産として整理しております。